

5/20  
(水)

## わっさむウォーキングスタンプラリー開催！

新型コロナウイルス感染拡大予防の観点からスポーツ活動が制限されています。そこで3密を避けたウォーキングスタンプラリーを開催します。町内5か所に設置されているスタンプを集めて楽しみながら運動しましょう。スタンプ5つごとに景品も用意しています。

日 時 5月20日から6月30日まで  
参加受付 教育委員会で受付  
(注意事項説明後にスタンプカードをお渡しします。)

- ※注意事項
- ・ 3密を避け、複数人にならないでください。
  - ・ 小学校低学年以下は保護者の同伴をお願いします。
  - ・ マスクの着用等、詳細は教育委員会で説明いたします。



広報わっさむ  
お知らせ版

2020. 5. 20  
NO. 275

■詳しくは教育委員会スポーツ推進係まで(TEL32-2477)

6/4  
(木)

## 初夏の交通安全運動

6月4日(木)から6月13日(土)までの10日間、「初夏の交通安全運動」が実施されます。交通安全を自らのことと捉え、交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーの実践をお願いいたします。

### 【運動の重点】

- ・ 観光や夏型レジャー等に伴う事故防止
- ・ 子どもや自転車利用者の事故防止
- ・ 高齢者の交通事故防止
- ・ 飲酒運転の根絶

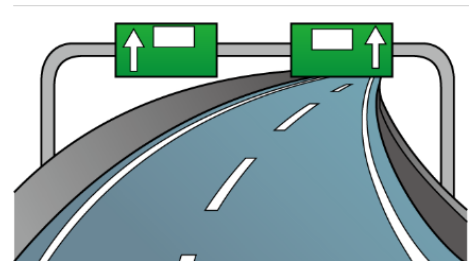


■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)

## 高速道路 夜間通行止めのお知らせ

高速道路(道央自動車道)の安全対策工事(ワイヤーロープ設置)のため、次の時間帯のご利用ができなくなりますのでお知らせします。

また、近隣にお住まいの方におかれましては、工事期間中、騒音が出る場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



- ①和寒IC～土別剣淵IC間 : 令和2年6月1日～6月15日 夜8時から翌朝6時まで  
②土別剣淵IC～旭川鷹栖IC間 : 令和2年6月16日～6月30日 夜8時から翌朝6時まで  
※両区間とも、土日祝日の工事は行いません。

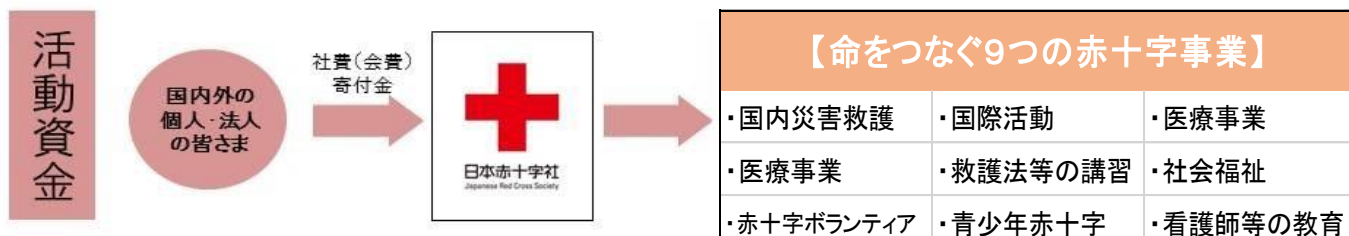
■詳しくは東日本高速道路株式会社 旭川管理事務所まで(TEL0166-55-4051)

## 赤十字活動資金へのご協力のお願い

日本赤十字社は、世界中で災害や紛争、病いに苦しむ人々を救う活動しておりますが、その活動を支えていただいているのは皆さまです。

今年も、日本赤十字社の活動資金に対して、皆さまのご協力をお願いします。

### 赤十字活動資金の流れ



#### 活動資金へのご協力の方法

○社費…毎年継続して寄付していただくもの。

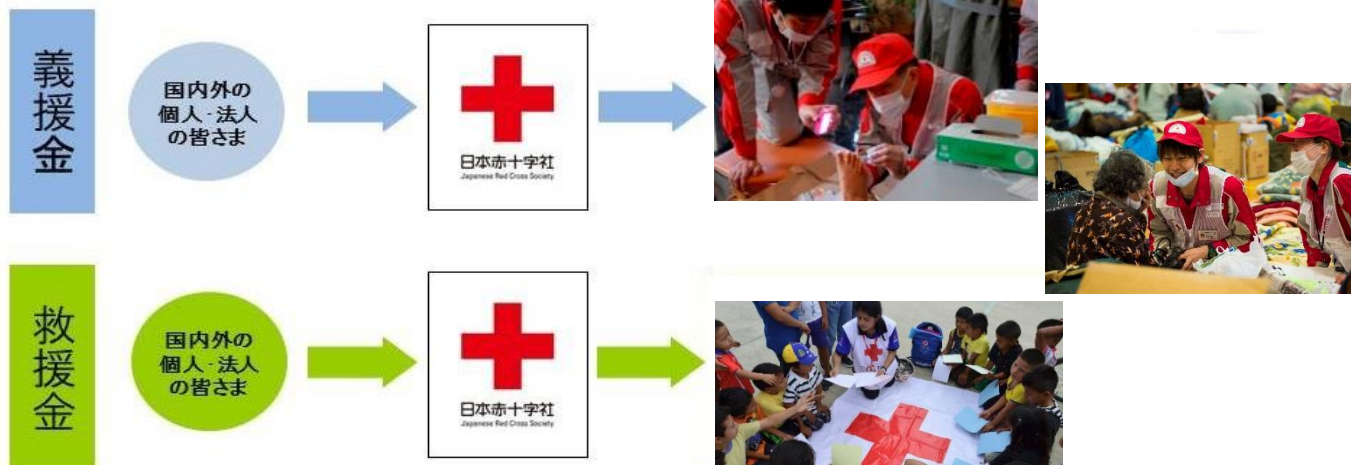
ご協力ありがとうございました。

【令和元年度 和寒町分区実績】

・各自治会から 計…476,000円 ・個人の方から 計…93,500円 総額 569,500円

○寄付金…金額の制限がなく自由に寄付していただくもの。

### 義援金と救援金の流れ



ご協力ありがとうございました。

【令和元年度 和寒町分区実績】

・北海道胆振東部地震災害義援金…22,579円 ・京都市放火事件被害者義援金…1,201円  
 ・8月豪雨災害義援金…17,823円 ・台風第15号千葉県災害義援金…8,483円  
 ・台風第19号災害義援金…20,480円

みなさまからいただいた義援金は全額、被災者の方々へ現金で渡されます。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

## 和寒町子育て世帯への臨時特別給付金の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するための臨時特別給付金を支給します。

### ○振込日

5月22日（金）

### ○支給額

児童1人につき 1万円（児童手当振込口座へ振り込み）

### ○支給対象者

令和2年4月分の児童手当を受給される方

（中学校卒業により、令和2年3月で児童手当の受給が終了した方も対象となります。）

※対象は平成16年4月2日から令和2年4月1日生まれの児童

※所得超過により特例給付となる方（児童1人当たり月額5千円を受給されている方）は、対象となりません。

※公務員の方は、勤務先より申請書が配布されますので、支給対象者であることの証明を受け、保健福祉センター（保健福祉課福祉係）へ申請してください。審査決定後に給付金を支給します。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで（TEL32-2000）

## 児童手当の現況届提出の時期になりました！！

児童手当を受給されている方は、毎年6月に現況届を提出していただいています。

6月分以降の児童手当は現況届をもとに支給決定しますので、必ず手続きを行ってください。（提出されないと受給できなくなる可能性があります。）

受給されている方には6月に現況届等を送付しますので、6月30日（火）までに保健福祉センター内福祉係まで提出くださるようお願いいたします。

提出時に必要な書類等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況届</li> <li>・ 課税情報の確認に係る同意書</li> <li>・ 受給者の健康保険証（写し）</li> <li>・ 印鑑（シャチハタ以外）</li> </ul>
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



### ※児童手当とは

受給者	中学校終了前までの児童を養育している方（所得制限があります）	
支給額	3歳未満（一律）	月額 15,000円
	3歳～小学校終了前（第1子・第2子）	月額 10,000円
	3歳～小学校終了前（第3子以降）	月額 15,000円
	中学生（一律）	月額 10,000円
	一定以上の所得がある世帯（特例給付）	月額 5,000円
支給時期	※6月・10月・2月 （それぞれ前月分までの手当を指定口座へ振り込みします。）	
公務員の世帯	勤務先（所属庁）から児童手当が支給されます。 提出期限や必要書類など詳細については、勤務先にご確認ください。	

※6月1日から30日までの間はマイナポータル（子育てワンストップ）のホームページからでも現況届の手続きが可能です。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで（TEL32-2000）

## 特別定額給付金のお知らせ

現在、一人あたり10万円の特別定額給付金の申請を受付しております。  
申請書の記入などご不明点がございましたら、お気軽に総務課庶務係までお問い合わせ  
ください。

なお、申請期限は、8月11日（火）までとなっておりますので、十分留意願います

■詳しくは総務課庶務係まで(TEL32-2421)



## 「ふれあい昼食会」について

例年、6月に開催していましたが「ふれあい昼食会」は延期とします。（日程はあらためて連絡します。）  
また、バスを利用して開催していましたが、本年度から実施しないこととしたので、お知らせいたします。

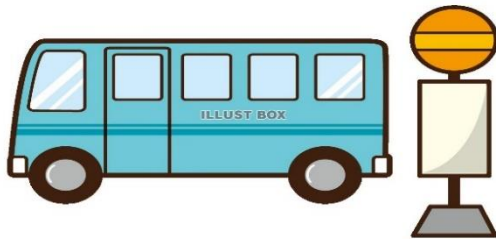
外出の機会が減っていますが、また皆さんがたくさん集まって、楽しいお話ができる日がくることを期待して、日々適度な運動や、規則正しい生活を送りましょう。

■詳しくは和寒町社会福祉協議会まで(TEL32-2424)

## 町営バスの着席配置について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町営バスを利用されている児童生徒、一般利用者の皆さんに、あいだをあけて着席するようにお願いしています。

「×」マーク以外の座席へ座っています。



※使用後の車両は毎回除菌清掃を行っています。

■詳しくは建設課管理係まで(TEL32-2424)

## マイナンバー通知カードが廃止されます

法改正により、マイナンバー通知カードが5月25日で廃止となります。廃止後は通知カードの再交付、氏名や住所などに変更があった場合の記載事項の変更はできません。

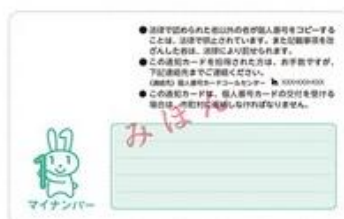
出生などで新たにマイナンバーが付番された方には、個人番号通知書を送付される予定ですが、マイナンバーを証明する書類としては利用できません。

### 「マイナンバーを証明する書類」

- ①マイナンバーカード（個人番号カード）
- ②マイナンバーが記載された住民票の写し
- ③通知カード ※記載事項（氏名、住所等）が住民票の記載と一致している場合に限りです



【おもて面】



【うら面】



■詳しくは住民課お客さま窓口係まで(TEL32-2500)